

第68回中区地域環境審議会会議録

1 日 時 令和6年6月19日（水）午後2時～午後3時15分

2 場 所 中区役所6階 大会議室

3 出席者

（1）委 員

- 1号委員 祖父江俊一、武田初実、谷口ますみ、永井康之、中野文子、
松浦恵子、森紀樹
- 2号委員 木村恭子、桑山欣士、吉田宏
- 3号委員 白瀧正人、服部功、松本晃一
- 4号委員 金谷明洋、鈴木貴博、林宏一郎

以上16名

（2）事務局

中区保健福祉センター

安福所長、小林保健管理課長、永田課長補佐（企画管理）

西区保健福祉センター公害対策課

菱井課長、伊藤課長補佐（規制指導）、福田主任、原田技師、中田技師

以上8名

（3）関係者

中環境事業所

瀧川所長

環境科学調査センター

山神主任研究員

以上2名

4 傍聴者

3名

5 会議内容

(1) 開会

- ・小林課長から委員の半数以上が出席しており会議が成立していること、傍聴者3名の報告があった。
- ・森会長から挨拶があった。
- ・安福所長から挨拶があった。
- ・小林課長から新任委員及び関係者の紹介があった。また、議事録作成のため会議の内容を録音することの了解を求めた。
- ・森会長から、会議録の確認については桑山委員が指名された。

(2) 議事

ア (委員提出資料) 「栄地区(久屋大通)の渋滞解消を図り大気汚染防止・地球温暖化防止を図る」について

森 会長：議題1、委員提出資料ということで、「栄地区(久屋大通)の渋滞解消を図り大気汚染防止・地球温暖化防止を図る」について、前回の審議会からの継続議題となりますが、事務局の方から説明をお願いします。

祖父江委員：はい、よろしいでしょうか。この議題について、前回、(の審議会で)、私は審議だということで話をさせていただきました。しかし、前回、多数決も取らず、(時間がないということで)ぶち切られました。「終わります」ということで、前回の審議会では、この議案が審議なのか報告なのかもわからない状態でした。

前回の審議会の中では、私は審議だと言っています。また、前回の議事録、皆さん読んでみえると思いますが、資料にも審議と書いてあり、議事録にもこれは審議ですということが言われていながら、審議がされていない。これはどういうことなのか。会長さんが(議決を取ることを)忘れられることもあるかもしれない。それに対して事務局は、何もフォローをしない。その点について、まずは、その経緯とか謝罪とか、今後どうやっていくのかなど、その辺をはっきり述べていただきたいと思います。

会長さん、申し訳ないですが、先に言わせていただきましたが、その辺の経緯を含め、今後どのようにやっていくのか見えませんので、お聞きしたい。

今回のこれも審議するのか、報告事項で終わらせるのか、どちらなのでしょう。ここは審議会場ですので、審議をやっていかなければいけないと思います。その辺、皆さんのご意見も聞く前に一言、言わせていただきました。よろしくお願いします。

菱井課長：公害対策課長の菱井と申します。今年度より担当させていただきます。よろしく願いいたします。

まず、この審議会の役割についてご説明をさせていただきたいと思います。環境保全の施策に関しまして皆様の方に審議をしていただきまして、その結果必要であると認めたときは市長に意見が述べることができるということになっておりますので、それにつきましては、今、祖父江さんの方から言っていた通りかなと思っております。ただ、事務局の方からそういった提案がなかったとしても、委員から市長への上申をご提案いただくことは可能ですので、審議会の中で決めていただければと考えております。

また、本日は先回の審議会の宿題ということで、関係機関から回答できることは回答するというお約束をさせていただいているところでございますので、それを報告させていただいた上で、皆様の方で市長に意見を上げるかどうか、そういったところを審議していただければと思いますのでよろしく願いいたします。

祖父江委員：私は前回の審議会（資料）、また、今回の中にも（資料が）添付してありますが、横串を刺してくださいと（言いたい）。各部局の回答（今回の各部局の回答資料）なんかどうでもいいです。縦串なんていうものは、部局の勝手な判断でやられているので。今回、この資料を事前に皆さん読んでこられているかと思いますが、結局自分たち（各部局）の立場だけを確保している、守っている、そのような資料となっています。私は、横串を刺してきちっとやる、横串を刺すためには誰に言ったらいいのか。それは市長からトップダウンで言ってもらえないのではないですか。各部局は、自分たちがかわいいから守っているだけですから。（私は、）そういうことでの審議ということで提案しています。このことから、この資料（各部局の回答資料）というのは無駄じゃないのかなと思っています。

事前に、皆さんに配られていますので、報告はいいですが、ここの中に書かれている内容を見ると質問ばかりになります。それを覚悟の上でお願いをしたいかと思っています。

伊藤課長補佐：〈資料１－１、１－２に基づき説明〉

祖父江委員：質問よろしいでしょうか。

森 会長：一度、これ全部説明し終わってからお願いできますか。

伊藤課長補佐：もう少しで終わります。あともう少し、失礼します。最後ですね、最後補足で申し訳ございません。

それではですね、この後、質疑を行いたいと思いますけれども、今回の議題の提案者である祖父江委員は、市長への上申を求めています。審議会の

役割といたしまして、委員の皆様のご判断で、市長に意見を述べるができますので、今回資料にてお示した関係機関からの回答を受けて、市長に意見を述べるべきかどうか、また、述べるのであれば、こういった内容がよいか、そういった観点でご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。私から説明は以上です。

祖父江委員：皆さん、この資料を読まれ、やはり縦割りだなというふうに思われていませんか。前回の環境審議会の中で、この「(名古屋市環境) 白書」が皆さんにも配られました。この白書の中には、大量輸送で車を少なくするなどがしっかり書かれています。それなのに、こちらでは駐車違反を取り締まると(記載されています)。駐車違反を取り締まっても、いちごっこです。車がいなくなれば、またすぐに別の車が駐車をして、いちごっこです。(駐車違反の) ラベルを貼っただけでは、車は移動しません。ラベル貼って(駐車して) あるだけで。それで車は通行できますか。ラベルを貼ってある車がずっと止まっているだけで。これは、縦割りの警察の身勝手な話です。

車をスムーズに通行させ、それも大量輸送を行うためバスのレーンを作って大量輸送させる。そのためにはどうしたらいいのか。このようなことをすべて絡めながら、CO₂削減、地球温暖化に取り組んでいく。そういうことをやっていかなければならないのに、それぞれの立場、立場での回答です。

(交通局は) バスレーンはつくれないとの回答です。私は日曜日のことを提案しています。日曜日。平日の7時から9時は、丸田町まで(バスレーン) はあるかもしれません。だけど、私が言っているのは、日曜日に(久屋大通に) バスレーンを作ったらどうですか、それも昼間に。全然回答になっていないじゃないですか。それでもって、パークアンドライド方式を採用したらということと言っても、それに対しては、未回答や該当事案がないためできませんとの回答です。該当事案が無いといっていますが、(私は) 福岡市を見習ってやったらどうですか、と言っているの対し、それについて該当しませんとの回答です。これでは、全然話になりません。

最後に、(各部局の回答で)「検討します」と言っていますが、いつまでに検討するかなどその具体的な時期が全然書かれてない。これでは全然話になりません。やはり、市長からしっかり言ってもらわなければいけない。

また、環境局の答え。私が求めているのは地球温暖化対策についてどうなのかということ求めているのに、「自動車排ガス測定をします」とか、「二酸化窒素を削減します」とか、そんなことじゃないです。それは結果として測定をしなければなりません、それらをやる前に、(二酸化炭素を) 減らすためにはどうしたらいいのかということを考えていかなければならない。したがって、ここの回答も環境局だけの答えになってしまっている。この辺を含めて、やはり縦串だけでなく、横串を刺して、環境局、緑政土木、交通局、あと住宅都市局とか、警察などでしっかりと横串を刺して検討会をやってもらい、久屋大通がスムーズに、特に土曜日、日曜日、スムーズに通行で

きるよう、また、排ガスを少なくするようにし、地球温暖化防止、CO₂削減に取り組んでいくということが大事ではないのかなと思い提案しています。よろしくお願いします。

林 委員：お疲れ様でございます。委員の林でございます。いつもありがとうございます。

祖父江さんが提出をされた、前回の審議会から提出をされているわけですが、まずそれぞれ非常に行政の方に、非常に改善、改善というふうに、まず当たってらっしゃるんですけど、実は、ここで、これが要るか要らないかっていうことがまず大事ですよ。それで、いやいやみんなそういうふうに、同等、本当に同じく祖父江さんのように感じていらっしゃるって、すごく大きな問題だということになっているのであれば、そこでここで僕らが、審議会のメンバーが協議をして、それでは、決を取って、市長に言った方が、上申した方がいいよということであれば上げればいいわけであって、ここで祖父江さんが多分求められたので、何かの答えも出さないということだったので、この多分A3のものが上がってきたのだろうというふうに推測するんですが、これ、自分も中区に住んでいて感じることは、まず中区というのは、他の区、もちろん東区とか中村区は近いかもしれませんが、ここは商業地なのでね。まず人が集まらないと、車が集まらないと、回らないんですね。私も商売やっていますから、閑古鳥だったら、もう中区、税金高いじゃないですか、固定資産税。商業やっている人なんか特に、それが回収できないですよ。ね。っていうことを考えると、経済は回らなくなるっていうことになるので、やっぱ経済回ってもらわなきゃ困る。

中区じゃないところで、例えばお伊勢さんとか、今、車でね、祖父江さんがバスで、正月なんか中心だと思いますけども、手前のところで集めて、バスで運行するっていうことは、渋滞緩和に繋がるんでしょうけども、お伊勢さんの場合なんかは、23号線の突き当たりがやはりどんと伊勢神宮の内宮になっていて、もうどうしても車が迂回できない。また環境という部分でいけば、経済特区ではなくて、あの辺りやっぱ環境で観光地っていうところなので、それを守るために、環境を守るために非常に、緑を守るためにという意味合いでは、非常に得策でそういったパークライドというのでしょうか、やっぺらっしゃると思います。

福岡県の場合は、例えばバスが2連結のバスがあったりとか、非常に大きい、普通のバス運転手さん1人で2両編成みたいなバスをグルグルまわしていらっしゃるけど、実はそれも路線は1路線だけですね、あれ。自分も福岡に年に数回行きますので、それにも乗ったことも何度もあるんですが、そういうところは、ところが、福岡天神と、どうでしょうか、博多と結ぶところを中心にしたりとか、港の方を中心、港の方のコンベンションセンターとかそういったところをつなぐためにあるバスレーンですけど、名古屋でいうとどこなのかなっていうと、多分、名古屋は福岡以上に地下鉄が発達している

ので、多分中心地にはそこまでのものはいらないうようになっていうふうに感じるわけです。

祖父江さんが言うことを、百歩譲って何か良いところにやっぱり、環境を守っていくためには、公害のその排気ガス量を落としていくためには、そういうことを考えると、車、自動車屋さんはトヨタもいろいろありますけど、一応、僕は昭和のときを思えばですね、排気ガスも減っているだろうし、二酸化窒素も減っているんでしょうね。

先ほどもちょっと複数のメンバーの方とお話を、委員さんと話していましたが、実際、自分が本当に小学校のころに、中区全体も駐車違反が多すぎて、平日なんか特にぐちゃぐちゃだったじゃないですか、通れなかった。そう思うと今ってすごく減っていると思いませんか。どうでしょう。栄、僕は大須に会社があって、地元は、今住まいは中区千代田ですけど、大須の辺りも赤門通とかでも、昔は本当「パー」ってクラクション凄かったんだけど、今、クラクションはなくなりました。多分、それはみんな車がいろんなところに駐車場で分散されているんだろうな、っていう推測ですね。あとみんな車に、若い子なんか中心に乗らなくなっているっていうのもあるんですね。そう思うと、今、久屋大通のこと言ってますけど、久屋大通って結局、役所のところでボンとぶつかるじゃないですか。これ大津通になるとまた、北の方、南の方、金山から黒川の方に抜けていく車がいるので、そこを混んでいったときっていうのは、みんな高速を使うようになったんですよ。高速使うようになって下道が、大分車減ったような気がするし、土日とにかく久屋大通が混むとおっしゃるけど、そんな混んでねえなっていうのが僕の気持ちです。じゃ、どこと比較して混んでないんだ混んでいるんだっていうことが見えないんでね。

今よりも良くするためっていう気持ちがすごくわかるので。そうするためには、そこだけじゃなくて、本当にね、僕から見ると、矢場町上がって100メートル道路、吹上から矢場町に上がっていくところは坂なんですよ。中区って山の上に立っているわけだからね。あそこ上がっていくところ、どうしても皆さんブレーキ踏むんですよ。矢場とんさんのあたりで車がいたりすると若宮パークの入口ぐらいのところで、車がちょっとう、なんというか左に曲がったりすると、詰まるんですよ。平日のよっぽどあの辺がきついなっていう。皆さんが肌感で、土日本当に、久屋大通に車が無茶苦茶あるって感じていらっしゃる方がどのぐらいなのかっていうのも、1回聞いてみたいと思いますけど、どうでしょうか。

祖父江委員：前回（の審議会で）、皆さんそうさそうさと言っている。

林 委員：いやそれはちょっと、ごめんなさい、決は取ってない。祖父江さんの言葉を借りるなら。

森 会長： 僕ももう結構、一時期離れていましたけど、中区長いんですけども。確かに10数年前に比べると、久屋大通、土日でも結構空いてきています。それと、ただ、年末年始はグッチャグチャになるっていうのは、これはどこでもどうやって対策してもしようがないかなと思いますし、前ほど確かにその辺、大須の辺、大須は確かに道が狭いので、クラクションもなくなりましたし、前ほど混んでないかなあという感じはいたします。それと、この資料にあって交通局的回答で、「なごや得ナビ」とかですね。この若宮パークをもっと流しましょうっていうの、これ、もっとですね、例えばテレビでとか、メディアを使って宣伝すると、車の流れも変わると思うんですよね。

渋滞状況とか、名神が通行止めですよ、工事しますよっていうのはどんどんメディア使って流れているのであれなんですけど、こういうのもちょっと名古屋の市政の何かで、あれ流せば大分違うと思いますし、あと、まずお金、それも、ある程度お金は使えますけど、工事やって、すごいお金使うよりは、もうある程度メディアに乗って改善策を図れば随分違ってくると思うんですけど。前もゴールデンウィーク、特に今のオーバーツーリズムで逗子とかですね、鎌倉の辺がめっちゃめっちゃ外人とか、観光客多いんですけど、あそこも、いわゆる湘南から一本道だもんだから、そこですごい渋滞するとか、ごちゃごちゃになるのを迂回路というかそれをお願いしますと言ったら、随分ゴールデンウィーク空いてたって話があるものですから、ちょっとしたことで随分変わると思うんですよね。だから、だーっと工事とか、いろいろバスレーンとか大げさなことよりも、いわゆる小さなことからこつこつとが僕はいいかなと思いますけど。

祖父江委員： 会長、ありがとうございます。今の話もよくわかりますが、ここの委員のみんなだけがやるのではないです。中区民、名古屋市民、それから外から来る人。その人たち、すべてができるようにやっていかなきゃいけない。そういうことから考えれば、何らかの対策を打っていかなきゃいけないと思っています。実際に栄（地区）は、過去はすごく混んでいた。先ほど林委員から、過去は非常に混んでいたという発言がありましたが、過去はもう済んでしまったことです。これからもっと通りやすくするためにどうするか、環境を良くするためにどうしていくか、そういうことを将来に向かってどうするかを考えていかなきゃいけないと思っています。

実際に違法駐車があって、その横に、皆さんもご存じかもしれませんが、走行帯に駐車場へ入る車で2車線ふさがっています。両端に。久屋大通の駐車場へ入る車とパルコや松坂屋などの駐車場へ入る車。そうすると実際に走れるレーンは1車線しかありません。その1車線に多量の車が入ってくるのが日曜日です。

林 委員： いや、2車線ありますよ。

祖父江委員：1車線しか通れません。

林 委員：2車線通れます。

祖父江委員：通れません。

林 委員：通れます。通常、2車線通れます。真ん中。

祖父江委員：だけど、何のために3車線あるかというのは、車の量です。（パーソン）トリップ調査とかいうのがありますが、その調査で、最低3車線は必要だという名古屋市からの調査結果に基づき3車線あるものが、1車線ないし2車線しか通れないということはやはり渋滞を起こす元です。そういうことも踏まえた中で、今の駐車場対策、違法駐車対策、その辺をしっかりとやっていかないといけない。これから先、先ほど言われました子供や若い人が減り、車も減っていくかもしれませんが、今、歩行者天国が行われるようになりました。その車も（大津通りから）久屋大通の方に流れてきます。日曜日は。そういうことで渋滞の根源となっています。違法駐車や駐車場に入る車は（渋滞の）根源となっていますので、その辺を今後、名古屋市としてどうしていくかということ、地域住民の意見を聞く中で各部局の（横串を刺した）対策を練っていくということを上申していきたいというふうに私は考えています。

林 委員：ですので、祖父江さんの言うことはわかるんだけど、個人でももちろん議案持っていらっしゃること、これは権利があるからいいんですけど、それをここで審議して市長に上げるかどうかというのは僕らでこの中で決めるわけで、そこからか、アドバイスのあれば、市長さんの前提として、行政の方がいらっしゃるわけで話を聞くわけじゃないですか。いきなりこうボーンと市長に聞いたら、じゃここで、これは意見として僕ら市民としてはいいんだけど、でも、この中で、やっぱり僕らのメンバーで、いいんだよ、やっぱり本当に言えるかどうかということを決めてから、上げればいいんじゃないですかね。もう串刺しはどうだ、横刺しはってお話は、気持ちはわかるけど、そこは会長に決取ってもらって、いるかどうかというところで判断してもらってから進められた方が、祖父江さんも多分落ち着くのかなと思いますし、なおかつ僕らは議会政治の中でやっぱり僕ら投票しているわけなんですね、市長さんにも一票入れている人もいれば、もちろん市議員さんに入れている人もそれぞれいらっしゃるわけですからね。僕らの代議員制を使うのであれば、ここは1つの入口の1つかもしれないけど、僕らはそういった行政とちゃんとうまく歩んでいくために、議員さんも選んでいるわけなので、そういう方向からも、祖父江さんがそこまでやれるのであれば、そういうその僕らの代表の方にもお話が本当にいるかどうかということ、審議してもらおうっていうのも1つ方法じゃないですかね。

祖父江委員：そのつもりで私はこちらの議案を提案しています。審議で、皆さんが、これは自分たちで解決できることだということであれば、わざわざ行政とか、市長の方に提案しなくてもいいと思います。自分たち、ここにみえる皆さんを含め区民、市民、県内外からみえる方皆さんに、私たちがどうやってPRしていくのか（私は）わかりませんが、いろいろと提案していく中で解決できるようであれば、それはそれで皆さんがそういうふう判断されれば、わざわざ上に上げる必要もないし、何ら解決を取る必要もないかと思います。

林 委員：いやいや、祖父江さん、それは違いますよ。だって僕たちがみんなで解決できることだったら、市長に言わなくていいよっていう、そんな、それは違いますよ。そういうことではないですよ。

僕らが解決することと市長にあげて行政がやることをここで審議するわけじゃないですよ。これは行政として必要だ。第1の目的は、名古屋市の場合の環境審議会は、市長からもし僕らに対して、どうですかというふうに諮問があったときに答えるのが1個目ですね。2つ目は、今回のように僕らが考えることがあれば、それをこの中で考えて、決が通ったら上に上げていきましょうというのが2つ目の目的だったと思うんですよ。市長からの諮問と、2つ目は僕らがここで言って上申していくかという、その2つがこの環境審議会の趣旨目的だったと思うんですね。

だからそういう点でいけば、2つ目のところに祖父江さんが来ていらっしゃったことはあるので、なんで、ここで話して、僕らが解決できることで、ここでやりましょうってそういう話ではないですよ。ここで市長に言って、行政に言って、ちゃんと言いましょうというふうにここでみんなが手を挙げれば、それで、述べるってということなんじゃないですか。

祖父江委員：その辺はよく理解できます。

永井委員：今、お2人の委員からお話があったこと、最もだと思うんですけども、ちょっと祖父江委員の提案が、私自身もなかなかそれがいいのかどうかっていうのが判断しづらいところがあって、そうするとそれを上申した方がいいのかどうかっていうことについて、どうしてもちょっと消極にならざるを得ないかなというような気がするんですが、一方で、若宮大通公園の駐車場を活用した方がいいというような、話なんかは比較的わかりやすいですし、確かにいつも空いているので、そうかなというような気がしなくもないんですけど。

もうちょっとこの回答のところで、わかりにくいところがありまして、ちょっと私が不勉強なせいだと思いますが、まずフリンジ駐車場というのが何かというところとですね、あともう1つは、若宮大通駐車場株式会社が若宮公園の駐車場を運営しているってことなんですけれども、市とこの会社の関

係というのは一体どういう関係なのかっていうのが、ちょっと私不勉強でよく知らなくてですね、そこら辺をちょっと教えていただければと思いますけれども。

伊藤課長補佐：ご質問ありがとうございます。まずですね、フリンジ駐車場の件なんですけれども、こちらはですね、意図といたしましては、都心部ですね、都心部へのそういう自動車の流入ですとかを抑制しまして、それによってですね、道路交通の混雑の緩和をですね、目的とするようなものでございまして、都心部周辺で公共交通機関に乗り換えていただいて、それで都心部に行くためにですね、そのために、都心部に行くために、周辺に設置するような駐車場というのがフリンジ駐車場という意味になります。

もう1点、若宮大通駐車場の件ですかね、ちょっと関係性というところで、ちょっとそこまでは。

林 委員：指定管理（後日訂正：外郭団体）と聞いていますよ。若宮パークが、さっきごめんなさい、祖父江さんがこれ書いてみえて、地下道を作れって話はあるけど、あそこは実は大須側にしか出口がないんですよ。これ出来たときに理由を聞いたんですよ。なら、100メートル道路の下に何か埋まっているみたいで、地下掘れんと。いやいやもうちょっと、その10メートル20メートル掘ればまた別なんだけど、だから僕らとしても大須の方で仕事しているから、大須の方に流れてくるばかりでうれしいけど、でも実は栄の方で使う人ってのは使いにくいってのは実際あるんですけど。それを多分ブリッジとかでね、横断歩道じゃない、歩道橋で、うまく逃がそうとされたのかもしれないけど、多分真ん中から、駐車場から上がってくると歩道橋は使えないんで、横断歩道をしょうまんさん（勝鬨寺）の方に向かって走っていくしかないと思うんですけど。そういった技術的な面があるっていうふうには過去には聞いていて、それは今の技術だからできるのかどうかかわかんないけど、それこそ本当に、どこのその範疇であの道路が下掘っていいのかってのは、それこそ縦割り行政かもしれないけども、そういう意義があれば、そのあたりは、やればいいのかと思います。すみません、永井委員がお話しされたのに、途中で切っちゃって僕のしゃべっちゃってごめんなさい。

永井委員：いや、よくわかりましたので、どうもありがとうございます。私としてはちょっと他の件がちょっと難しくてですね、まだもうちょっと情報がないとなかなか言いにくいのかなというような気がしましたけれども、その若宮大通公園のさらなる活用を促進してくださいという上申ぐらいはしているのかなというふうに思ったというのが私の意見でございます。以上です。

森 会長：ありがとうございます。活発なご意見ありがとうございます。

では、それでですね、一応審議会ということで、今話題のことの採決を取り

たいと思いますけどよろしいでしょうか。とりあえず3つね、趣旨は3つだと思うんですね、とりあえず今、祖父江委員の提案をすべて市長に上げるというのが1番目ですね。先ほど永井委員も言われました、2番目だと。いわゆる絞ってですね、今の、例えば若宮とか何かをもうちょっと絞って市長に上げると。或いはモディファイドして、いい方法でやるっていうことですね。3つ目、今回は市長に上げないという、そっちの方で採決をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、まず挙手をお願いしますね。

1つ目ですね、祖父江委員からの提案をすべて市長に上げるという、意見の方。(挙手1名)

2つ目、提案のうち、他の委員からも意見いただいた、項目絞って市長に上げる。(挙手11名)

3つ目、意見は市長に上げないと。(挙手3名)

多数決ですと、2番目ですね、意見を絞って、市長に上申するということです。はい。そうするとですね、一応、これじゃ、どのような感じで上げるかということ、よろしいですか。

菱井課長：それでは事務局の方から説明をさせていただきたいと思います。

市長に意見を上げる場合ですね、過去の事例から申し上げますと、意見を書面に取りまとめている、これが一般的でございます。今回の審議会ですけれども、今の委員の皆様の任期最後の審議会ということになりますので、次回に先延ばしするよりは、早めに出してしまった方がよいのではないかなと考えております。

そこで、会長さんともご相談の上ですね、意見を取りまとめた要望書の案を作成させていただきました。この案といいますのが、今回の審議についてはちょっと反映できていませんけれども、前回の審議会では他の委員さんからもいただいた意見を反映させた案を作成させていただきましたので、それをお配りさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

森 会長：お願いします。

事務局：〈要望書案を配布〉

菱井課長：簡単に説明させていただいてよろしいでしょうか。失礼いたします。お配りしました案ですけれども、先ほど申しましたように、祖父江委員からの提案や、前回の審議会でもいただきました意見を踏まえまして、作成をさせていただいたものです。

まず表題の方ですが、栄地区における自動車環境対策（要望）とさせていただいております。もともとの議案は渋滞対策となっておったんですけれども、こちらの審議会、環境審議会という名前がついておりますので、環境っ

ばい名前の方がいいんじゃないかということで、自動車環境対策というふうにさせていただいたところでございます。

その下にはですね、この要望を出すに至った経緯を簡単に掲載させていただいたものでございます。一段落目でございますが、先回の会議で委員から議案が提出されたこと、2段落目につきましては先回から今回の審議会で協議・審議した結果、当審議会として要望を出すに至ったことを記載させていただきました。

要望につきましては、一番下ですね、4行にまとめさせていただきました。先回の会議ですけれども、祖父江委員からの提案に対して大きく分けまして4つのご意見をいただいております。1つ目がですね、会長さんからいただきましたけれども、若宮大通駐車場があまり活用されていないこと。2つ目につきましては、公共交通機関の利用をもっと周知すべきということ。3つ目は自転車の利用を促進すべきということ。4つ目は、渋滞対策については、関係部署と地域住民が引き続き情報交換しながら進めて行くべきということです。この4点をまとめましてこの4行に集約をさせていただいたところでございます。

読み上げさせていただきますが、若宮大通駐車場の有効活用やパークアンドライドの推進により自動車の都心部への集中緩和を図るとともに、公共交通機関や自転車の利用を促進すること。なお、施策を検討するにあたっては、関係部署が連携するとともに、地域住民と情報交換しながら進めることでございます。

抽象的な内容というご意見もあるかもしれませんが、施策を検討する場合には環境面以外の問題もございます。まちづくりの観点、安全の観点、いろんな観点があるかと思いますので、環境面に絞った内容で書かせていただきました。こちらの案につきまして修正すべき点等がございましたらご意見いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

祖父江委員：作成ありがとうございます。「要望」という言葉は少しわかりません。

「要望」とは聞くだけという話にならないかなと。これでいいのですか。皆さんの今までのお話からすれば、何らかのアクションを起こして欲しいというふうにとらえています。この件について、皆さんのお考えもあるかと思うますので、よろしくお願いいたします。

森 会長：例えば、これ日本語の問題ですが、要望じゃなければ、例えばどういうことですか。

祖父江委員：対策について「検討依頼」とか。

森 会長：検討依頼の要望じゃないですか。

祖父江委員：検討依頼してくださいとのことで。

永井委員：これ環境基本条例 31 条 2 項の文言がどういうふうになっているかというところと、あとその要望以外に何かその市長に対して申し上げるような選択肢というのはあるのかということとをちょっとよくわからなかったものですから、教えていただきたいんですけど。

菱井課長：はい。それでは、第 31 条第 2 項ですね、該当部分だけ読み上げをさせていただきますと思います。「調査審議をし、その結果、必要があると認めたときは、市長に意見を述べることができる」ということになっております。

過去の事例を見ますと、要望という言葉を使っていることが圧倒的に多いですが、要望という言葉でなくても、意見を述べるという趣旨に合っていれば、特に文言として何を使っていたいただいても構わないかなというふうに思っております。

森 会長：よろしいでしょうか。言葉の問題があるかと思いますが、とりあえずこういうような形で、市長に耳に届くような形で、中区地環審としてもこういうことを協議して意見を出すということによろしいですかね。

祖父江委員：これについて、市長に出した結果については、何らかの回答というのがあって、このような場で報告があるのでしょうか。それとも、インターネット上で公開されるのでしょうか。お聞かせください。

菱井課長：はい。市の方からは何らかの回答がありますので、おそらくですが、次回の審議会で報告させていただくか、或いはそれより早ければ委員の皆様へ直接お送りすることも可能でございます。

森会長：よろしいでしょうか。

イ 光化学オキシダントの状況と対策について

森 会長：それでは次の、かなり時間が取られましたので、光化学オキシダントの現状と対策につきまして、説明の方お願いいたします。

山神主任研究員：〈資料 2 に基づき説明〉

森 会長：ありがとうございました。

この件につきまして、ご質問ありますでしょうか。

ウ 令和 6 年度環境局の主な取り組みについて

森 会長：続きまして、議題 3、令和 6 年度環境局の主な取り組みにつきまして、説明をお願いします。

菱井課長：〈資料 3 に基づき説明〉

森 会長：ありがとうございました。

エ その他 ア 中区地域環境審議会運営要領の一部改正について

森 会長：続きまして、議題 4 のアですね、中区地域環境審議会運営要領の一部改正につきまして、説明をお願いします。

伊藤課長補佐：〈資料 4 に基づき説明〉

森 会長：部署名のみの変更ですので問題ないかと思いますけど、よろしいですね。部署名ですね。

（異議なし）

オ その他 イ 中区地域環境審議会公募委員を募集します！

森 会長：続きまして議題 4 のイです。地域環境審議会公募委員の募集について、説明をお願いします。

伊藤課長補佐：〈資料 5 に基づき説明〉

森 会長：ありがとうございました。特に質問等。

永井委員：はい。

森 会長：どうぞ。

永井委員：すいません、この件じゃないんですけど、1 個目の議題で、最後、この案で私はそれでいいと思うんですけど、この案でそのまま修文なしで、市長に意見を言うんだということを決めたのかどうか、ちょっと議事録上なんかはつきりしてなかったような気がするので、最後そこだけして、閉会していた

だいた方がいいんじゃないかなと。

森 会長：先ほどのこの案ですね。

ほぼこれで、() して要望とか何かっていう件も含めてですかね。

永井委員：この案でそのままなのか、会長と事務局で協議して修文していただいているかなと思いますけども。

森 会長：日本語とかちょっとあれかもしれませんが、一応、圧倒的に今までのあれからすると要望ってのが多いので、要望でいきたいと思いますけど、よろしいですかね。はい。これに、ほとんどこれに沿って、意見で、要望書として提出したいと思いますので、よろしくお願いします。ご意見ありがとうございます。

それではですね、本日の議題はこれで終了いたしました。どうも、長々にあたって、ご審議ありがとうございます。最後に事務局の方から連絡をお願いいたします。

伊藤課長補佐：はい。よろしくお願いします。

次回の会議につきましては、会議次第下段に記載しました通り、来年1月29日で予定しております。委員を継続してお願いする皆様方におかれましては、ご予定のほどお願いいたします。

なお、次回よりですね、委員報酬のお支払いを口座振替に変更したいというふうに考えております。後日、委員継続手続きの際にご依頼させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また今回の会議で、最後になられる委員の皆様方におかれましては、2年間お世話になりました。ありがとうございました。

最後でございますけれども、本日お配りしました名水でございますけれども、上下水道局から、災害用備蓄飲料水としていただいております。飲まない方はですね、ぜひご自宅にお持ちいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

森 会長：これで会議を終了したいと思います。本日はお忙しい中円滑な議事進行につきましてご協力ありがとうございます。どうもお疲れ様でした。

(閉 会)

調製者 中区地域環境審議会会長

森紀樹

確認者 中区地域環境審議会委員

桑山欣士